

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：穂高広域施設組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	104.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—%
全職員	110.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	—%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	—%
21～25年	—%
16～20年	—%
11～15年	—%
6～10年	—%
1～5年	—%

【説明欄】

- ・ 該当者がいない（又は一方の性別の職員が存在しない）項目はハイフン表記としています。
- ・ 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報については、対象者が少ないことにより、特定の職員の情報が推測し得るため公表の対象外としています。